

健康福祉都市の創造に向けて 第2次実施計画まとまる

保健医療福祉計画

保健医療福祉計画の第2次実施計画をこのほどまとめた。

保健医療福祉計画は、保健・医療・福祉の連携を図りながら、施策を総合的・計画的に進めるため、平成13年に策定したもので、13年度から17年度までの5カ年を計画期間とし、4つの基本理念とそれに基づく9つの基本方向、各基本方向に基づく施策を体系的に定めています。表1。

表1 保健医療福祉計画

基本理念	一人ひとりを大切に社会の創造 ・家庭・地域社会の自立と連帯の推進 ・役割の分担と連携・連帯の推進 ・バリアフリー社会の推進
基本方向	①健康でいきいきと暮らすために ②健康な暮らしを支えるために ③次代を担う子どもが健やかに育つために ④豊かな長寿社会を実現するために ⑤障害のある人が安心して生活を送るために ⑥安定した生活を送るために ⑦支え合う地域づくりのために(地域福祉計画) ⑧人にやさしいまちづくりのために ⑨生きがいを持って豊かに過ごすために

表2 健康づくりのための7つの分野

①栄養・食生活	⑤アルコール
②身体活動・運動	⑥歯の健康
③休養・こころの健康づくり	⑦生活習慣病
④たばこ	

第2次実施計画は、14年に実施した「市民保健医療福祉意識調査」の結果を受けてまとめたもので、「健康福祉都市」の創造に向けた取り組みとして、15年度から17年度までの3カ年に実施する、主要な施策381事業を盛り込んでいます。ポランティアやNPOといった、社会福祉を通じた新たなコミュニケーション形成の動きを受け、第2次実施計画では、地域住民相互に助け合い支え合う地域づくりに向けて、基本目標を再構築しました。

保健・医療・福祉の連携や、地域保健福祉活動の支援と推進に努め、ボランティアの心の浸透を図るとともに、住民一人ひとりの個性を尊重し、自主的・主体的参加による住民参加型の地域づくりを行っていきます。

入院時の食事代減額認定

申請は8月1日から

入院時の食事代について、市民税非課税世帯を対象に、負担額の減額を行っている。

平成15年度(15年8月1日から)の減額申請は、8月1日から受け付けます。14年度分(15年7月分まで)の減額認定を受けている人も、新たに申請する必要があるあります。

児童扶養手当

対象となる人は手続きを

児童扶養手当は、母子などで生活している人に支給されます。支給資格に該当する人は、早め手続きをしてください。

国籍は問いません。

支給額

金以外の公的年金を受給できない場合(父親に支給される障害年金などの加算対象になっていない場合)

支給期間 子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障害がある子どもの場合は20歳未満)

必要なもの 戸籍謄本、世帯全員の住民票、印鑑、ほか

申請者などの前 児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出する必要がある。

現況届の受け付けは8月1日から

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出する必要がある。

SARS相談

8月から平日に

8月1日から、SARS(重症急性呼吸器症候群)に関する相談は平日に受け付けます。

SARSの地域内感染が疑われる地域は、7月5日にすべて解除され、WHOから終息宣言が出されました。

7月16日現在、市には感染防止対策や感染地域の確認、感染地域からの帰国者への対応についてなど、188件の相談が寄せられました。今後も引き続き情報収集・提供など、SARS対策に努めていきます。

相談日時 月曜～金曜午前8時半～午後5時

相談電話 保健予防課(☎内線3642)へ

ひとり親医療費

8月中に更新申請を

現在使用している「ひとり親家庭等医療費受給者証」の有効期限は、9月30日です。

10月1日以降も同制度の適用を受けるために、8月中に更新の申請をする必要があります。

受給者証を持っている人は、7月30日に更新申請書を送りますので、早め申請をしてください。

ひとり親医療費

現在使用している「ひとり親家庭等医療費受給者証」の有効期限は、9月30日です。

10月1日以降も同制度の適用を受けるために、8月中に更新の申請をする必要があります。

受給者証を持っている人は、7月30日に更新申請書を送りますので、早め申請をしてください。

健康相談

基本健康審査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。

問い合わせ 健康増進課(☎内線3662)へ

期日	会場	時間
8・1	東地域保健福祉センター	午前10時～11時半
8・7	坂井輪地域保健福祉センター	午前10時～11時半
8・6	大形連絡所	午前10時～11時半
8・7	西地域保健福祉センター	午後1時半～3時
8・12	老人憩の家・西川荘	午後1時半～3時

印は栄養士による相談あり

育児相談

持ち物 母子健康手帳

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ 保健予防課(☎内線3643)へ

期日	会場	時間
8・5	入舟分室	
8・7	石山地域保健福祉センター	
8・12	中央地域保健福祉センター	午後1時半～3時
8・20	南地域保健福祉センター	
8・21	東地域保健福祉センター	
8・21	西地域保健福祉センター	
8・11	北地域保健福祉センター	午前9時半～11時
8・12	黒崎地域保健福祉センター	
8・22	中地域保健福祉センター	
8・20	坂井輪地域保健福祉センター	午前9時半～11時 午後1時半～3時

印は栄養士による相談あり

わくわく子どもクッキング

内容 調理実習、レクリエーション、ほか

対象 小学3年～6年生各会場先着20人(保護者同伴も可) 参加費 300円

申し込み 健康増進課(☎内線3669)へ

期日	会場	時間
8・5	東地域保健福祉センター	午前10時～午後1時
8・6	北地域公民館	
8・27	南地域保健福祉センター	

精神保健福祉相談

申し込み 健康増進課(☎内線3666)へ

◆医師による老人精神保健福祉相談

期日	会場	時間
8・12	東地域保健福祉センター	午後1時半～3時半 予約制
8・28	中央地域保健福祉センター	

◆医師による精神保健福祉相談

期日	会場	時間
毎週火曜	中央地域保健福祉センター	午後1時半～3時半 予約制
毎週木曜	東地域保健福祉センター	

◆酒害相談

日時 8月4・18日午後1時～3時

会場 同課(市役所第2分館1階)

対象 酒で悩む人・家族 予約制

◆精神障害者生活支援相談

日時 8月2・9・23・30日午後1時～4時

会場 総合福祉会館

子どもの健康診査

問い合わせ 保健予防課(☎内線3643)へ

案内と問診票は対象者に郵送

◆股関節検診・母体保護相談

対象 平成15年4月生まれ

持ち物 母子健康手帳、超音波(エコー)

検査料2,800円、問診票

◆1歳6カ月児健康診査

対象 平成14年1月生まれ(北・西地区は9月、曾野木・入舟地区は10月に実施)

持ち物 母子健康手帳、問診票、フッ素塗布希望者は料金1,020円

◆3歳児健康診査

対象 平成12年2月生まれ

持ち物 母子健康手帳、問診票、尿、フッ素塗布希望者は料金1,020円

障害者の職業相談

日時 毎週月曜～金曜午前9時～午後4時(祝日を除く)

会場 産業企画課(市役所第1分館3階)

問い合わせ 会場(☎内線2535)へ

家族による相談・電話相談も可

シンポジウム 雪を活かしたまちづくり

日時 8月9日午後0時半～4時半

会場 だいしホール

内容 講演「人の縁にて川渡る」大倉修吾(BSNアナウンサー)、リレートーク、ほか

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ 同事務局(☎266-5108)へ

食事相談

申し込み 健康増進課(☎内線3669)へ

2つとも同じ期日・会場実施

期日	会場
8・7	南地域保健福祉センター
8・12	中央地域保健福祉センター
8・21	東地域保健福祉センター
8・26	坂井輪地域保健福祉センター

◆生活習慣病予防講座

時間 午前10時～11時半

内容 講話「太るもやせるも食事が基本」グループワーク、体脂肪測定、ほか

定員 各会場先着10人

◆栄養食事相談

時間 午後1時半～3時半

内容 肥満・糖尿病、介護などの食事、体脂肪・塩分測定、ほか

七夕夜店まつり

日時 8月5日午後5時～9時 雨天の場合は翌6日に顺延

会場 第四銀行内野支店駐車場、ほか

内容 縁日、フリーマーケット

問い合わせ 同実行委員会・青柳(☎262-2127)へ

黒崎まつり「やかた竿燈」担ぎ手募集

期日 8月16日

会場 大野町商店街

問い合わせ 黒崎商工会・中林(☎377-3155)へ